**博物館法の改正に伴う博物館の登録等に係る基準を定める告示について（案）に関する意見応募用紙**

基準を定める告示（案）について、あなたの御意見をお聴かせください。

|  |
| --- |
| 【御意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】　※案のどの部分に対する御意見かをお書きください。 |
|  |
| 【御意見の内容】 |
|  |

※１　複数の御意見がある場合は、１枚に１件ずつお書きください。

※２　上記「御意見の内容」欄に「別紙とおり。」と記入していただき、別紙にて御提出いただくことも可能です。

御意見、ありがとうございました。

下記宛先に、郵便かファクシミリにより送信し、又は直接持参してください。

≪送付（問合せ）先≫

〒４２４－８７０１　静岡市清水区旭町６番８号

　静岡市役所　清水庁舎８階　静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課　社会教育係

　[電　話]０５４－３５４－２５０３（直通）　[ファクシミリ]０５４－ ３５４－２４７２

**締切：令和６年11月21日（木）必着**